

野田市告示第 94号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、学校給食費の収納の事務を次のとおり委託したので、地方自治法第243条の2第2項及び野田市会計事務規則第31条第3項の規定により告示します。

令和 7年 4月 11日

野田市長 鈴木 有

- 1 指定公金事務取扱者の名称、住所
名称 弁護士法人ライズ綜合法律事務所
住所 東京都中央区日本橋3-9-1 日本橋三丁目スクエア12階
- 2 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等又は歳出
学校給食費
- 3 指定をした日
令和7年4月1日
- 4 委託をした日
令和7年4月1日
- 3 委託期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで